



市内の各地区自治会では、地域の人が集まるカフェやサロンが開催されています。
白水ヶ丘地区では、認知症の人もそうでない人も、同じ地域の仲間として共に過ごす時間を楽しんでいます。
通い慣れた場所で周りの人と楽しく交流を続けることは、認知症の予防や進行を遅らせることにもつながります。

参加者

家においても、何もせん。
ここに来たら
何をしゃべってもいい。



誘い合って、歩いて来れる。



次は何かあるかなと、
とっても楽しみ。



同地区では、もともと「ふれあい・いききサロン」が毎月1回開催され、高齢者が集まる場となっていました。
その中で、「もつとゆつくり話ができる場があればいいな」との支援者の思いから、平成18年からコミュニティカフェ「茶話やか広間」が始まりました。
参加者の中には、認知症の診断を受け、介護保険のサービスを利用している人もいます。症状が進み、家族は皆さんに迷惑を掛けるから」と参加を遠慮しようと考えていたそうです。しかし他の参加者から、「いつも来ている人が来ないと寂しい」と声が上がりました。そして、参加の日を忘れないよう声を掛ける、同じ方向の人と一緒に帰るなど、お互いに助け合うことで、現在も継続して通うことができています。

支援者

認知症の夫を介護し、看取った後から、このカフェに参加しています。夫が亡くなってずっと家に居たら、寂しいと思うばかりになっていたかも知れないけど、ここに来たら楽しくて時間があっという間に過ぎていきます。



— ここが、みんなの居場所 —

ちょうど取材の日、膝の手術を控え、次回からしばらく欠席予定の人へ、皆さんから次々に励ましの言葉が掛けられていました。「ここに戻ってくる!って思ってたがんばらないかんよ」「みんな待つとうけんね」。
認知症の人もそうでない人も、参加者も支援者も、みんな大切な地域の仲間。「茶話やか広間」には、温かく優しい時間が流れています。

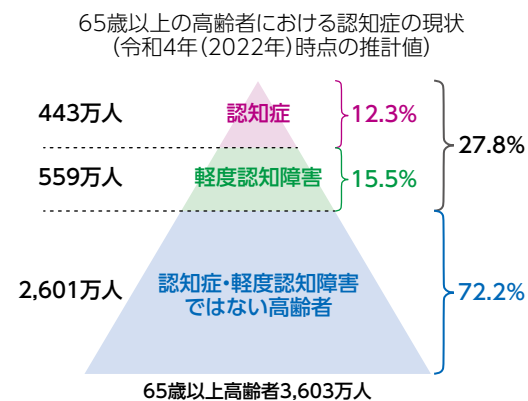
9月は認知症月間

認知症 になっても 安心して暮らせる

まちづくり

高齢化が進む現代では、認知症とともに生きることが「当たり前」になりつつあり、認知症に対する考え方も大きく変わってきています。私たち一人一人が理解を深め、認知症になっても自分らしく、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めていきましょう。

問い合わせ先 高齢課高齢者支援担当 ☎(981) 0115 📠(584) 3090



※出典：政府広報オンライン「知っておきたい認知症の基本」

認知症は身近なもの

令和4年の推計によると、高齢者の約3・6人に1人が認知症またはその予備群といわれています。自分自身や家族、大切な人が認知症と診断されることは、決して珍しいことではありません。誰もが、認知症を「自分ごと」として考える必要があります。

認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」(認知症基本法)が施行されました。この法律は、「認知症の人を含めた国民一人一人が、お互いに支え合いながら共生する活力ある社会の実現の推進を目的としています」。

新しい認知症観

政府は認知症基本法に基づき、認知症に関する施策を進めていくための認知症施策推進基本計画を取りまとめ、その中で「新しい認知症観」を示しました。

それは、「認知症になつてからも一人一人が個人としてできることや、やりたいうことがあり、住み慣れた地域で仲間とつながりながら、希望を持って暮らし続けることができる」という考え方です。

認知症観を変えていこう

認知症と聞くと、「何も分からなくなる、できなくなる」、「地域で暮らすのは難しい」といったマイナスのイメージを持つ人もいられるかもしれません。

症状の現れ方や進行具合は人それぞれです。大切なのは、できることに目を向け、その人らしい暮らしを尊重すること。これからは、「認知症になっても大丈夫」、「できることはたくさんある」、「認知症の人もそうでない人も共に生きていく」、そんなふうに、私たち一人一人が考え方を変えていくことが大切です。

認知症月間関連事業

認知症月間に合わせて、認知症に対する理解と知識の普及・啓発に向けて、市民を対象に講演や講座などを開催します。

●講演・講座

◎認知症医療講演会
(1012765)

認知症の症状と予防・治療法などについて学びます。

日時 9月18日(木)

午後2時～4時

場所 総合スポーツセンター会議室

講師 池田耕一さん(池田脳神経外科院長)

定員 50人(申込先着順)

申込期間 9月1日(月)～12日(金)

持ってくるもの 筆記用具、上靴、飲み物



▲医療講演会

◎認知症サポーター養成講座

(1015521)

認知症についての正しい知識や接し方などを学びます。受講者には「認知症の人を支援します」という意志を示す認知症サポーターカードを渡します。

日時 10月9日(木)

午後2時～3時30分

場所 総合スポーツセンター会議室

定員 40人(申込先着順)

申込期間 9月1日(月)～19日(金)

持ってくるもの 筆記用具、上靴、飲み物



▲認知症サポーター養成講座

申込方法 市ウェブサイトから申し込み、窓口、電話、ファクスのいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号、希望日を伝える

申込・問い合わせ先 高齢課高齢者支援担当

☎(981) 0115

📠(584) 3090

●市民図書館特設コーナー

市民図書館で、認知症に関する図書の特設ブースなどを設けます。

期日 8月29日(金)～9月30日(火)

※毎週月曜日(祝日を除く)、毎月最終木曜日は休館です。

時間 午前9時～午後7時(金、土曜日は午後8時まで)

問い合わせ先 市民図書館

☎(584) 4646

📠(584) 3900

一人で悩まず相談を 地域包括支援センター

地域包括支援センター(☎1000933)は、高齢者に関することの総合相談窓口です。

高齢者やその家族、周囲の人からの相談を受け、介護、福祉、健康、医療などに関するさまざまな情報提供を行っています。必要に応じて介護関係者や医療従事者と連携して支援します。

センターには「認知症地域支援推進員」を配置しています。認知症の人やその家族の相談を受け、医療機関、介護サービス、地域の支援機関などへつなぐコーディネーターの役割を担います。

北地域包括支援センター

担当地区 須玖北、須玖南、弥生、小倉、昇町、岡本、桜ヶ丘、日の出町、サン・ピオ

場所 桜ヶ丘4-23

☎(589)6227

☎(589)6228

南地域包括支援センター

担当地区 紅葉ヶ丘、松ヶ丘、惣利、塚原台、大土居、天神山、上白水、下白水北、下白水南、白水池、白水ヶ丘、泉

場所 塚原台3-129

☎(595)8188

☎(595)6069

東地域包括支援センター

担当地区 宝町、千歳町、若葉台東、光町、若葉台西、ちくし台、大谷、小倉東、大和町、春日原、春日原南、春日公園、春日、平田台

場所 宝町1-12-7

☎(404)0310

☎(404)0225



南地域包括支援センター
管理者
まつお たけし
松尾 剛志 さん

春日市の皆さんが
安心して地域で暮らし続けられるよう、
認知症地域支援推進員として
一人一人に合った支援を心掛けています。
認知症のことや介護のことなど、
小さな不安でも構いませんので、
気軽に相談してください。

認知症初期集中支援チーム

医師や保健師などの専門職で構成されるチームで、認知症が疑われる人やその家族に初期の段階で関わり、早期受診や早期支援につなげています。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、包括的な支援を行います。相談を希望する場合は、各地域包括支援センターに連絡してください。

成年後見制度

成年後見制度は、認知症などにより判断能力が十分でない人により判断能力があるうちに備えておく「任意後見制度」と、判断能力が不十分になった人を保護・支援する「法定後見制度」があります。

成年後見人などには、家族や親戚の他、福祉や法律の専門家が選任されます。財産管理(預貯金の出し入れ、不動産の売買、遺産分割協議など)や身上保護(福祉サービスなどの利用手続き、入院や施設への入所の契約・手続きなど)を、本人の意思を尊重しながら行います。

市は、社会福祉協議会内に相談窓口を設置しています。成年後見制度の利用について相談したい場合は、問い合わせてください。

問い合わせ先 権利擁護総合相談窓口(昇町3-101)
☎(201)8977

認知症サポーター

「認知症サポーター」は、認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り支える人のことです。

市はサポーターの養成講座を開催しており、これまで8,472人(令和7年4月時点)が受講し、支援の輪が広がっています。

詳しくは、市ウェブサイトを見てください(☎1001947)。

※10月開催の講座は2ページを見てください。



▲実演により接し方を学ぶ



▲認知症サポーターとは

認知症高齢者等事前登録制度

認知症などにより行方不明になる恐れのある人の氏名、住所、連絡先、特徴、顔写真などを市に登録することで、捜索時に早期対応し、身元確認ができるようにする制度です。

登録者には登録番号がついた「オレンジシール」を交付します。靴や杖などの持ち物に貼ることで、万が一の時に本人特定の手がかりにすることができます。

詳しくは、市ウェブサイトを見てください(☎1001972)。



▲靴に貼られたオレンジシール



▲認知症高齢者等事前登録制度

RUN伴

認知症に対する理解を深めてもらうための街頭啓発として、年に1回、市内の介護保険サービス事業所や公共施設などをリレーしながら巡ります。令和7年度は11月22日(土)に開催予定です。



▲みんなでたすきをつないでゴール

認知症の人を支える取り組み

市は、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに向けて、さまざまな取り組みを進めています。

チームオレンジ

認知症サポーターを中心とした支援者がチームを組み、認知症の人や家族に対する生活上の困り事の支援などを行います。

市では、ナギの木苑で活動するはつらつボランティアがチームオレンジとしてさまざまな活動を行っています。認知症地域支援推進員も一緒に、認知症の人も安心して通える居場所づくりを支援しています。



▲ナギの木苑の大浴場のロッカーの番号を、認知症の人でも分かりやすいデザインに変更

もの忘れあんしんガイド

認知症の進行に伴う変化についての説明と、認知症の人やその家族が、「いつ」「どこで」「どのような」医療や介護サービスが受けられるのかを分かりやすくまとめたものです。

7月に改訂版が完成しました。高齢課窓口や地域包括支援センターで無料配布しています。市ウェブサイトでも確認できます(☎1004380)。



▲もの忘れあんしんガイド